

浮き城のまち行田サイクル サポーターズを募集します

市では、自転車を利用する方が快適に市内を回遊できるように、市と連携・協力して自転車利用者を支援していただく「浮き城のまち行田サイクルサポーターズ」を募集しています。

- ▶ **対象** 市内に店舗や事業所を有する方または法人
※観光客が多く訪れる土・日曜日、祝日の日中に営業していること
- ▶ **支援内容**
 - ・自転車用空気入れの貸し出し
 - ・観光案内地図などの配布
 - ・トイレの提供
 - ・その他自転車利用者のために必要な支援
- ▶ **その他** 自転車用空気入れや観光案内地図、のぼり旗などについては、市で用意し、支援者に配布します。
- ▶ **登録方法** 商工観光課で配布している浮き城のまち行田サイクルサポーターズ事業参加申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課
- ▶ **問い合わせ** 同課観光担当(内線389)



緑のカーテンでエコライフ

「緑のカーテン」とは、ツル性の植物で作る自然のカーテンのことです。育てて収穫する楽しみに加え、窓から入る日差しを遮ることができるので、節電対策にも効果的です。市では、地球温暖化対策の一環として、家庭などでの「緑のカーテン」設置を推進するために「苗の配布」および「緑のカーテンコンテスト」を実施します。皆さんも「緑のカーテン」でエコライフを始めてみませんか。

- ▶ **緑のカーテン用苗の配布**
 - ▶ **日時** 5月17日(日)
【整理券配布】午前8時 【苗の配布】午前8時30分～10時
 - ▶ **場所** 産業文化会館南側芝生広場
※行田軽トラ朝市の会場で配布します。
 - ▶ **配布する植物** 1世帯につきゴーヤの苗2株
 - ▶ **対象** 市内在住の方(先着200世帯)
 - ▶ **その他**
 - ・必ず緑のカーテンを設置してください。
 - ・設置に必要なネットや肥料などは、各自で用意してください。
 - ・電話などでの予約は受け付けません。
 - ・本市の緑のカーテンコンテストに応募してください。

- ▶ **緑のカーテンコンテスト**
 - ▶ **応募資格** 市内の住宅、事業所などにツル性植物による「緑のカーテン」を平成27年4月以降に設置している方
 - ▶ **募集時期** 9月上旬～下旬
 - ▶ **応募および審査方法** 設置した最盛期の「緑のカーテン」を撮影していただき、それを基にカーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて総合的に審査を行います。
 - ▶ **表彰**
【家庭の部】5点 【団体の部】3点
※入選者には賞状および記念品を贈呈します。
 - ▶ **その他** 募集開始日、応募方法などは「市報ぎょうだ」8月号でお知らせします。
 - ▶ **問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530

行田ソーラーウェイ太陽光発電所が完成しました

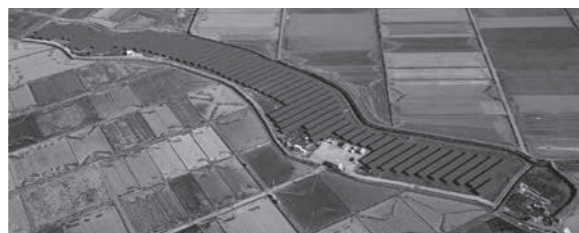
荒木地内の市有地において建設が進められていた「行田ソーラーウェイ太陽光発電所」が完成し、3月29日に竣工式が行われました。式典で工藤市長は「この施設を環境教育などに生かし、今後さらに地球にやさしい環境都市を目指していきたい」と抱負を語りました。

施設名称	行田ソーラーウェイ太陽光発電所
事業形態	市有地の土地貸し
立地場所	行田市荒木
面積	約31,997平方メートル
出力	約2.4メガワット(一般家庭の約720世帯分)
設置運営する事業者	行田ソーラーウェイ合同会社



竣工式でのテープカットの様子

- ▶ **施設を見学してみませんか**
行田ソーラーウェイ太陽光発電所の見学を随時受け付けています。「太陽光発電について知りたい」、「大きな太陽光発電を見てみたい」など関心のある方はぜひ申し込んでください。
- ▶ **対象** 当日参加者が5人以上の団体または個人の集まり
- ▶ **内容**
 - ・発電事業者による施設の説明
 - ・見学台からの展望
- ▶ **その他**
 - ・敷地内駐車場は普通車10台、中型車5台まで
 - ・日程は希望に添えない場合があります。
- ▶ **申し込み** 電話でJAG国際エネルギー株式会社管理本部 ☎03-3222-1711
- ▶ **問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530



行田ソーラーウェイ太陽光発電所(航空写真)

市民活動やる気応援助成制度をご活用ください

地域のために活動するNPO、ボランティア、自治会など、市民の「やる気」を応援するため、助成金を交付します。この助成金は、「新たな取組応援事業」と「スタート応援事業」の2種類あり、これから活動を始める、あるいは活動を始めたばかりのNPO法人などの基盤整備にも交付します。

	新たな取組応援事業	スタート応援事業
対象団体	10人以上で構成され、市内に主たる事務所を置くNPOもしくは地域活動団体	市内に主たる事務所を置く団体で、次のいずれかに該当すること。 ①設立後3年以内のNPO法人 ②助成金申請後1年以内にNPO法人格の取得を予定している団体
対象事業	新たに取り組む事業で、次に掲げるいずれかに該当するもの ・子育て、教育、福祉などの「ひとの元気」事業 ・支え合い、防犯、防災などの「地域の元気」事業 ・観光、国際、環境、文化、歴史などの「まちの元気」事業	活動開始期における広報活動、人材育成、備品購入などの基盤整備事業
対象経費※	事業に直接的に関係する経費	活動開始期の基盤整備に係る経費(備品購入した場合、NPO法人格取得後は、特定非営利活動促進法第32条の規定に従うこと)
助成率	2分の1	
上限額	100,000円	50,000円
対象期間	助成を実施する当該年度の交付決定日から同年度2月末日まで	
交付制限	1団体につき1年度1事業	1団体につき1回のみ

- ※次に掲げる経費は、助成金の交付対象にはなりません。
- ・団体の事務費などの経常的経費
 - ・団体の事務所などを維持するための経費
 - ・団体の構成員による飲食費、交通費および宿泊費
 - ・団体の構成員に対する人件費および謝礼
 - ・その他助成することが適当でないと思われる経費

- ▶ **申請方法** 助成金の交付を希望する団体は、事業提案をしていただき、採択されてから助成金申請をしてください。
※募集要項は、地域づくり支援課で配布しています(市ホームページからダウンロード可)
- ▶ **提案受付方法** 同課で配布している提案書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、添付書類とともに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課
【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **提案受付開始日** 6月1日(月)
- ▶ **採択事業の決定** 行田市市民公益活動推進委員会による審査結果を踏まえ、可否を決定します。また、審査結果については、全ての団体に通知します。
- ▶ **問い合わせ** 同課協働推進担当(内線253)

市内循環バスの有料広告を 募集しています

市では、市内循環バスの車内、車外および車内放送広告を募集しています。企業、事業者、自営業を営む皆さん、この機会に年間約20万人が利用する市内循環バスに、ぜひ広告を掲載してみませんか。

- ▶ **規格**
 - 【車内広告】縦297mm×横420mm(A3サイズ)の紙に印刷または描写したもの
 - 【車外広告】縦594mm×横841mm(A1サイズ)のラッピングフィルムなどの剥がすことが可能な屋外用シールに広告デザインを施したもの
 - 【車内広告放送】広告主が指定する停留所1カ所で、バスの通過1回につき、30字以内で放送するもの
- ▶ **広告掲出料**
 - 【車内広告】1枚月1,000円
 - 【車外広告】1枚月6,000円
 - 【車内広告放送】停留所1カ所でバス通過ごとに1回の放送で月1,000円
- ▶ **その他**
 - 掲載できる広告は、公共性および公益性を損なわないものとします。なお、広告の制作費は広告主の負担となります。
- ▶ **問い合わせ** 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)



ご存じですか 行田市市民活動災害補償制度

市では市民活動団体やボランティア団体の活動を支援するため、「行田市市民活動災害補償制度」を設けています。この制度は、ボランティア活動中に起きた事故(市主催の行事を除く)で団体のメンバーなどが傷害や賠償責任を負った場合の負担を補償するものです。保険料は全額市が負担するので、登録要件を満たす団体であれば無料で登録できます。

- ▶ **登録要件** 市内に活動の拠点を置き、地域社会活動、社会奉仕活動などの公益性のある活動(政治、宗教および営利を目的とするものを除く)を継続的・計画的に行っている団体【加入している団体の例】自治会、ボランティア団体、青少年活動団体など
※スポーツや文化活動中に起きた事故は、補償の対象なりませんのでご注意ください。

▶ **補償の概要**

補償の内容	補償金額
賠償責任事故(補償限度額)	【対人】1人につき1億円、1事故につき5億円 【対物】1事故につき500万円 ※対人、対物ともに免責10,000円以下
傷害事故	【通院日額】2,000円 【入院日額】3,000円 ※事故当日から保険給付対象となります。

- ▶ **登録方法** 登録を希望する団体は、地域づくり支援課で配布している「行田市市民活動災害補償制度登録申請書」に必要事項を記入の上、同課に直接提出してください。
- ▶ **問い合わせ** 同課協働推進担当(内線253)